

# 資 料 編

## 1. 本市における教育の現状把握のための意識調査・実態調査等の経過

年	月	経過
平成 17 年	1 月	第 1 回学習到達度及び学習意識調査実施 対 象：市内全小学校 5 年生及び中学校 2 年生
	5 月	平成 17 年度伊丹市民意識調査実施 対 象：伊丹市在住の 18 歳以上の男女 回収数：1,542 件（回収率 51.2%）
	9 月	学校教育に関する市民意識調査実施 対 象：伊丹市在住の 18 歳以上の男女 回収数：1,160 件（回収率 58.0%）
平成 18 年	6 月	社会教育に関する市民意識調査実施 対 象：伊丹市在住の 18 歳以上の男女 回収数： 753 件（回収率 50.2%） 小中学生及び保護者の食生活に関するアンケート調査実施 対象及び回収数：小学生 592 件（回収率 100.0%） 中学生 558 件（回収率 100.0%） 小学生保護者 575 件（回収率 97.0%） 中学生保護者 507 件（回収率 90.9%） 子どもシンポジウムに係る子どもへのアンケート調査実施 対象及び回収数：市内 17 小学校 6 年生 574 件 市内 8 中学校 2～3 年生 291 件 市立高校 2 校 1～2 年生 140 件
	7 月	「教育ビジョンの策定に伴う教育施策への提言」の実施 対 象：市立学校園の全校園長及び教頭
	8 月	子どもシンポジウム開催 参加児童生徒 29 名 参観者 112 名
	9 月	教職員への意識調査 対 象：市立学校園教職員 回収数 407 件（回収率 92.1%）
	11 月	伊丹市教育ビジョンシンポジウム開催 参加者：230 名（意見回収数 44 件）
平成 19 年	2 月	伊丹市教育ビジョンについてのパブリックコメントの募集

## 2. 伊丹市教育ビジョン策定委員会開催経過

年	月 日	経 過
平成 18 年	5月22日	第1回教育ビジョン策定委員会開催 ・委嘱状の交付 ・教育委員会からの諮問 ・伊丹市の教育の現状と課題について
	6月19日	第2回教育ビジョン策定委員会開催 ・学校教育・家庭教育について
	7月26日	第3回教育ビジョン策定委員会開催 ・社会教育に関する市民意識調査の結果について ・社会教育・教育行政について
	9月6日	第4回教育ビジョン策定委員会開催 ・子どもの意見について
	10月18日	第5回教育ビジョン策定委員会開催 ・伊丹市教育ビジョン素案について（理念について）
	11月24日	第6回教育ビジョン策定委員会開催 ・伊丹市教育ビジョン素案について （伊丹の教育の基本方針について）
平成 19 年	1月11日	第7回教育ビジョン策定委員会開催 ・伊丹市教育ビジョン素案について
	2月22日	第8回教育ビジョン策定委員会開催 ・伊丹市教育ビジョン（案）について （伊丹市教育ビジョン策定委員会からの答申）



第1回伊丹市教育ビジョン策定委員会  
（教育委員会からの諮問）

### 3. 策定委員会設置要綱

#### 伊丹市教育ビジョン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 少子高齢化の進展や、地方分権が進み、都市間競争が激化する中、地方教育行政の主体的展開、各学校の自主性・自律性の確立を目指す教育改革が進められている。伊丹市の未来を託す人づくりのあり方について、幅広く意見を聞き、今後の本市教育の基本指針となる「伊丹市教育ビジョン」の策定に資するため、伊丹市教育ビジョン策定委員会(以下「策定委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次の事項について検討し、意見を述べるものとする。

- (1) 伊丹市教育ビジョンの策定に関すること。
- (2) 伊丹市教育ビジョンの策定に必要な調査・研究に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 幼児教育関係者
- (3) 義務教育関係者
- (4) 高校教育関係者
- (5) 社会教育関係者
- (6) 学識経験者
- (7) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、伊丹市教育ビジョンの策定終了までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を総括し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、委員長が招集する。

2 策定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 策定委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、委員長の決する所による。

(意見の聴取等)

第7条 策定委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は説明若しくは資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、伊丹市教育委員会事務局教育施策企画担当が行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

#### 4. 伊丹市教育ビジョン策定委員会委員名簿

(五十音順)

氏名	選出区分	所属・役職	備考
板野彰彦	社会教育関係者	伊丹市社会教育委員	副委員長
梅木節子	社会教育関係者	市立図書館関係者	
岡本忠治	市民代表	伊丹市自治会連合会代表	
岸田真佐人	学校・園関係者	教職員代表	
草野和昌	学校・園関係者	教職員代表	
佐藤由紀子	学校・園関係者	伊丹市中学校長会代表	
清水義一郎	市民代表	市民公募	
田淵由佳利	社会教育関係者	宝塚NPOセンター・コーディネーター	
中谷 彪	学識経験者	武庫川女子大学教授(前大阪教育大学長)	委員長
中山睦男	学校・園関係者	伊丹市小学校長会代表	
藤田道代	学識経験者	大手前大学教授	
古橋由子	学校・園関係者	伊丹市市立幼稚園長会代表	
前田 勤	社会教育関係者	伊丹市体育指導委員	
宮武仁美	市民代表	伊丹市PTA連合会代表	
山崎 憲一	学校・園関係者	伊丹市立伊丹高等学校校長	
吉永 深	市民代表	市民公募	

委嘱期間：平成 18 年 5 月 22 日～平成 19 年 2 月 22 日

## 5. 諮問書

伊教委学企第P 1 1号

平成18年5月22日

伊丹市教育ビジョン策定委員会

委員長 中谷 彪 様

伊丹市教育委員会

「伊丹市教育ビジョン」の策定について（諮問）

本市における「教育ビジョン」策定にかかる次のことについて貴委員会の意見を求めます。

- 1 学校教育に関すること
- 2 社会教育に関すること
- 3 教育行政に関すること

（諮問理由）

人口の減少、少子高齢化、核家族化、家庭や地域の教育力の低下、国際化といった社会の変化の中で、教育においても、規制緩和、学校園の裁量・自由度を高める地方分権改革など、今まさに時代の大きな転換期にあります。これからは、都市の持つ教育の質や内容、水準が問われる都市間競争の時代が訪れると考えられます。

一方、伊丹市の学校教育におきましては、「子どもの安全」「学力問題」「いじめ、不登校、非行等の問題行動」「児童生徒の規範意識の欠如」「教職員の資質の向上」等多くの課題が山積しております。また、社会教育においても、近年、自由時間の増大や高齢化の進展、社会の成熟化に伴い、市民の学習ニーズがますます高度化、多様化し、自己実現をめざして、自立的、主体的に学ぶことができる、学習機会の充実が求められています。

このような教育を取り巻く状況、市民ニーズ、教育資源・文化資源、伊丹市の地域特性を踏まえ、山積する教育課題の解決と、将来にわたる持続的な発展を図り、「伊丹市の未来を託す人づくり」を実現するために、伊丹市の実態をふまえながら、中長期的・総合的な観点に立った、伊丹ならではの、実効性のある教育施策の展開が求められています。

そのため、今後の伊丹市の教育行政・教育活動の指針となる「伊丹市教育ビジョン」について諮問し、貴委員会の意見を求めます。

## 6. 答申書

伊教委策委第 8号  
平成19年2月22日

伊丹市教育委員会  
教育委員長 原田 實 様

伊丹市教育ビジョン策定委員会  
委員長 中谷 彪

### 「伊丹市教育ビジョン」の策定について（答申）

伊丹市教育ビジョン策定委員会は、平成18年5月22日に伊丹市教育委員会から「伊丹市教育ビジョンの策定について」諮問を受け、

- 1 学校教育に関すること
- 2 社会教育に関すること
- 3 教育行政に関すること

についての意見を求められました。

その間、国においては昨年12月に「教育基本法」が59年ぶりに改正・施行され、本年1月には教育再生会議による第1次報告が示されました。今まさに、戦後教育の転換期にあり、社会の教育改革に対する期待の高さを感じております。

諮問文にもありますが、伊丹市の教育におきましても、学校教育・社会教育を問わず多くの課題が山積しております。

一方、市民が期待する伊丹市の将来の都市像のトップが「保育所・幼稚園・学校が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち」となっており、市民の教育への期待の高さの表れであると感じております。

今回、この答申をまとめるにあたり、私たちはまず、伊丹の教育の現状と課題を洗い出し、「教育が抱える主要課題」としてまとめました。そして、伊丹市の教育が発展するためにはどういった方策が必要なのかという議論を重ねてきました。

また、これまでに実施されてきた各種調査や、11月に開催した伊丹市教育ビジョンシンポジウム、市民に対してのパブリックコメント等を通して、多くの意見をいただく中で、答申としてまとめました。

そして、伊丹の特色を生かした教育を推進していくことを目指し、将来像を「学ぶことの幸せを実感できることば文化都市 - 伊丹に息づく歴史と伝統を活かしたひとづくり - 」としています。

今後、この答申の精神を尊重して教育行政を推し進められることを希望いたします。そして、教育関係者は言うに及ばず、市民一人ひとりがこの目標を共有し、教育に関わる中で、伊丹の教育がますます発展していくことを切に願っております。

## 7. 用語解説

登場ページ	用語	説明
<b>【アルファベット順】</b>		
42 ページ	A D H D	Attention - Deficit Hyperactivity Disorder の略。「注意欠陥多動性障害」と訳される。多動性、不注意、衝動性を症状の特徴とする発達障害の一つである。
49 ページ	C A P	Child Assault Prevention の略。子どもが暴力から自分の身を守るために何が出来るかを具体的に伝え、一緒に考える子どもへの暴力防止プログラム。
57 ページ	C S O	Civil Society Organization の略。「市民社会組織」と訳される。公益目的をもった市民活動団体。
41 ページ	I C T	Information and Communication Technology の略。情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大していることを踏まえ、I Tにかわり使用されるようになった。
74 ページ	L A N	Local Area Network の略。情報機器を相互につなぐために設置されるネットワーク。
42 ページ	L D	Learning Disability の略 学習障害と訳される。基本的には、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力の習得と使用に著しい困難を示す、様々な障害をさすものである。
52 ページ	N I E	Newspaper in Education の略。学校等で新聞を教材にして行う学習。
21 ページ	Q O L	Quality of Life の略 生活の質。
<b>【あ行】</b>		
45 ページ	いきいき学校応援団	総合的な学習の時間等において、校区の自然・歴史・文化等に詳しい方や児童生徒の学習をサポートしていただける方、特定の分野で専門性の高い郷土出身者などを学校支援ボランティアとして登録する制度。
63 ページ	いたっボール	伊丹市体育指導委員会が考案した、ドッチボールに陣取り合戦の要素を組み合わせたニュースポーツ。スポンジボールを投げあうさまは雪合戦をイメージさせる。
49 ページ	伊丹市メールマガジンシステム	伊丹市の学校園の緊急のお知らせの中で、子どもたちの安全に関する情報として行う不審者情報のメール配信。
82 ページ	いたみわっしょい	N P O 法人いたみタウンセンター（I T C）が伊丹の新しい文化の創造と青少年の健全育成を目指して実施する踊りをメインにした市民イベント。
42 ページ	インクルーシヴな教育	多様性を認め、個々のニーズに応じた教育援助を考え、ともに学ぶ教育。
69 ページ	インセンティブ	意欲を引き出すために外部から与える刺激。

登場ページ	用語	説明
43 ページ	インターンシップ	学生や生徒が在学中に企業等で就業体験する制度。
53 ページ	オープン・ハイスクール	中学校の教員及び地域住民等に高等学校を開放し、教育内容について理解を深め、中学生が自ら学びたい学校を選択する際の一助として、進路に対する目的意識の高揚や学習意欲の向上を図る制度。
<b>【か行】</b>		
31 ページ	外部評価	教職員と地域住民・保護者が学校運営の現状と課題を共通理解して改善が行われることを目的に実施する評価。
41 ページ	学社融合	学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ねあわせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え。
51 ページ	学校教育審議会	伊丹市学校教育審議会条例により設置されるもので、教育委員会の諮問に応じて、学校教育の振興に関する重要事項、学校園の設置、廃止、統合及び分離に関する事項及び通学区域の設定、変更に関する事項について、調査・審議する審議会。
73 ページ	学校図書館図書標準	文部科学省が公立義務教育諸学校において、学校の規模に応じて整備すべき蔵書数の目標を定めたもの。
50 ページ	学校組織マネジメントシステム	学校内外の能力や資源を開発・活用し、学校に關与する人たちのニーズと対応させながら、組織として、学校教育目標を達成させていく活動のこと。
31 ページ	学校評価ガイドライン	平成 18 年 3 月に、文部科学省から示された、学校評価の目的、方法、評価項目、評価指標、結果の公表方法等を示した指導基準。
48 ページ	学校評議員制度	保護者や地域の方々の意見を幅広く校園長が聞くため当該学校園の職員以外で教育に関する理解及び識見を有するもののうちから、校園長の推薦により、設置者が委嘱する。
64 ページ	家庭教育アドバイザー事業	保育士、幼稚園教諭などの有資格者を「家庭教育アドバイザー」に委嘱し、子育てに関する助言・相談機会を提供する事業。
64 ページ	家庭教育出前講師派遣事業	地域・学校園・保育所(園)・PTA・子育てサークル・企業・その他社会教育団体等の要請に基づき、登録講師を派遣し支援する事業。
64 ページ	家庭・子ども支援地域ネットワーク推進事業	複数の小学校区を単位として、当該地区の幼稚園、保育所(園)、小・中学校など、家庭・PTA・地域、そして行政が行動連携したネットワークをつくることで、地域で子どもを見守り、家庭を支援する環境づくりを推進する事業。
64 ページ	『家庭の日』だんらんホリデー事業	家族の対話や絆を深めるため、毎月第 3 日曜日を「『家庭の日』だんらんホリデー」とし、関係各団体と連携して各家庭での具体的な取り組みを呼びかける事業。
29 ページ	キャリア教育	児童・生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育てる教育。

登場ページ	用語	説明
49 ページ	下校情報メール配信事業	下校時における児童の安全確保を目的として、児童の下校情報を希望する保護者に対して、携帯・パソコン等へメールで配信する。
64 ページ	草の根家庭教育推進事業	4 か月・3 歳児健診時、また小・中学校入学説明会の場において、家庭教育に関する学習機会を提供する事業。
36 ページ	グローバルコミュニケーション科	「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市伊丹特区の認定を受け、中学校 1 ～ 3 年生において、実践的な英語活用能力の育成のために設置した教科。
42 ページ	高機能自閉症	他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。
44 ページ	心の教育推進モデル校	道徳教育や校内環境美化、児童会・生徒会活動の活性化等に意欲的に取り組む学校を市教委が指定し支援する制度。
44 ページ	心のノート	文部科学省が 2002 年 4 月、全国の小・中学校に配布した道徳の副教材。小学生向け（1・2 年生、3・4 年生、5・6 年生）3 種類と中学生向けの合計 4 種類がある。
36 ページ	ことば科	「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市伊丹特区の認定を受け、小学校 3 ～ 6 年生において、ことばの力やコミュニケーション能力育成のために設置した教科。
41 ページ	子どもサポーター派遣事業	児童生徒の基礎学力の向上をめざし、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るとともに、遊びや相談等児童生徒の学校生活を支援するために、教員志望の大学生等を小・中・養護学校に指導ボランティアとして派遣する市の制度。
65 ページ	子ども施策地域推進事業	社会の一員として行動する子どもの健全育成を図るため、市内 17 小学校区ごとに、子どもが企画・運営する、まちづくりの一環としての事業を実施する事業。
2 ページ	子どもシンポジウム	夏季休業中に、市内の児童生徒の代表が集まり、テーマに沿って自由に自分の意見を発表する場を設定する市の事業。
65 ページ	子どもの居場所づくり事業	公共施設などの適切な施設において、安全安心な子どもの居場所（活動拠点）を整備し、地域の大人を指導員として配置し、放課後等における様々な体験活動などを支援する事業。
<b>【さ行】</b>		
41 ページ	サタデースクール	休日の子どもの学習習慣や学習意欲の向上のために、土曜日に地域の施設で子どもたちの学習の場を設定する市の事業。
43 ページ	三修制	伊丹市立高等学校（定時制）において、教育課程、時間割の工夫等により、3 年間での卒業を可能にする制度。
45 ページ	自然学校	全小学校 5 年生が、5 泊 6 日の日程で豊かな自然の中でさまざまな活動を行う事業。
41 ページ	習熟度別指導	子どもたちの学習の習熟状況に応じて少人数の学習グループで行う授業。

登 49—ジ	用 語	説 明
70 ページ	主幹教諭制度	学校に求められる新たなニーズや課題に的確に対応し、学校運営を支える機能を充実させる観点から、現行の教員に係る職制を見直し、新たに設置した職で、授業を持つ教員のグループのリーダー的存在として円滑な学校運営の推進に関することや、教員等の資質及び能力の向上に関する取り組み。
16 ページ	食育	様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を養うことにより、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
47 ページ	食育推進モデル校	小学校においてモデル校を指定し、栄養教諭を中心に児童生徒や地域の実態に即した目標を定め、校内指導體制を整備し、食育を推進する。
43 ページ	シラバス	各学期において、授業の予定を示した細かな学習指導計画。
43 ページ	進路実現ゼミナール	市立伊丹高等学校において、生徒ひとり一人が目指す進路実現を支援するために、土曜日に開設する学習の場。
31 ページ	スクールアシスタント	ADHD 等により行動面で著しく不安定な児童やその児童が在籍する学級への支援のほか、暴力行為等の問題行動や不登校などに対応するために小学校に配置する補助員。
43 ページ	ステップアップサタデー	市立伊丹高等学校において、実用的な技能を習得することにより、主に商業科生徒の進路実現を図るため、土曜日に各種検定一級の資格取得を支援する講座。
34 ページ	セカンドライフ	第二の人生。特に退職後の新たな人生。
45 ページ	ゼロ・トレランス方式	「割れ窓理論」に依拠して 1990 年代にアメリカで始まった教育方針の一つ。生徒の自主性に任せる放任主義ではなく、不寛容を是とし細部まで罰則を定めそれに違反した場合は厳密に処分を行う方式。
31 ページ	総合選抜制度	伊丹学区の全日制普通科（コースを除く）において、学区内 7 校の全日制普通科の総募集定員分が合格者として決定され、そのうち、各校の志願者で成績の上位 35% の者が、志望校の合格者として決定され、残りの定員 65% については居住地や交通事情等を考慮して 7 校に振り分けられる制度。
<b>【た行】</b>		
31 ページ	第三者評価	自己評価、外部評価が学校に関係する者からの評価であったことに対して、学校とは直接かかわりを持たない専門家が行う学校評価。
46 ページ	体力推進モデル校	基礎体力づくりに意欲的に取り組む学校を市教委が指定し支援する制度。
41 ページ	確かな学力向上モデル校	学力の向上に意欲的に取り組む学校を市教委が指定し支援する制度。
21 ページ	団塊の世代	1947（昭和 22）年から 1949 年のベビーブーム時代に生まれた世代のこと。他世代に比べて人数が特に多いことからいう。

登場ページ	用語	説明
31 ページ	地域運営学校	コミュニティ・スクールともいわれ、教育行政が自らの所管の公立学校の運営や改革について、地域住民に積極的にかわかってもらって運営の一部を任せる形態の学校のこと。
62 ページ	地域スポーツクラブ 21	豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じた地域コミュニティづくりを進めるため、全県下の小学校区に設置された地域スポーツクラブ。
75 ページ	地区社会福祉協議会	伊丹市社会福祉協議会が進める地域福祉活動をささえる基盤として、各小学校地区を単位に自治会・子ども会・老人会・婦人会等々の各種団体をはじめ、民生児童委員、保健衛生推進委員、補導委員、保護司等の方々、加えて、学校関係や防犯関係などの方々によって組織された「住民福祉組織」。
69 ページ	地上デジタルテレビ放送	地上のデジタル方式の無線局により行われるテレビ放送のこと。国の政策により、現在放送されている地上アナログテレビ放送は 2011 年に全国一斉に終了予定であり、アナログのみに対応している従来型のテレビ受信機では新たにチューナーを導入しないとテレビ放送が見られなくなる。
52 ページ	中等教育学校	1998 年(平成 10 年)の学校教育法改正により、新たに定められた校種で、小学校に続く学校であり、修業年限(卒業までに教育を受ける期間)は 6 年である。小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、中等普通教育並びに高等普通教育及び専門教育を一貫して施すことを目的とする。
54 ページ	ディベート	ある議題に対して肯定・否定の 2 つの立場に分かれ、それぞれの論点を分析・検証し、論証を行い、聴衆や審判員等の説得を通じてより説得的な論を展開するという議論の形態。
58 ページ	デジタル・アーカイブス	歴史的・文化的遺産等に関する情報をデジタル画像や文書として保存・蓄積したもの。
32 ページ	特別支援学校	視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱などの理由で支援を必要とする子どもに対して、普通教育に準じる教育を施して、自立に必要な知識・技能を授ける学校。平成 19(2007)年 4 月施行の改正学校教育法により、盲・聾(ろう)・養護学校を一本化したもの。
32 ページ	特別支援教育	特殊教育の対象の児童・生徒に加え、LD等の児童・生徒などに対して、自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導や支援を行うもの。
32 ページ	特別支援教育 コーディネーター	校内の関係者や福祉、医療などの関係機関との連絡調整や保護者の連絡窓口となるコーディネーター的な役割を担う者。
32 ページ	特別支援教育連携協議会	長期的な視点から一貫した教育支援体制の整備を図るため、教育、福祉、医療、労働などの関係機関により設置。
45 ページ	トライやる・ウィーク	兵庫県下の中学 2 年生が、「生きる力」を育むことを目的として一週間、職場体験など、学校を離れて行う活動。

登場ページ	用語	説明
50 ページ	トワイライト研修	伊丹市立総合教育センターにおいて夜間(19:00~)に実施されている実践的な内容を取り入れた教職員研修
<b>【な行】</b>		
30 ページ	ニート	Not in Education, Employment or Training の略。2004年の労働白書の中で主婦と学生を除く非労働力人口のうち15~34歳(英:16~18歳)の若年層。
31 ページ	認定こども園	幼稚園、保育所等で就学前の子どもに教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設として、都道府県知事の認定を受けた施設。ベースとなる施設によって「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」に分けられる。
74 ページ	ネットデイ伝道師	ネットデイとは学校内にネットを敷設する日のことで、アメリカのシリコンバレーで始まった、ボランティアによる学校の情報化のための校内LANの整備の方法。ネットデイ伝道師は、ネットデイの専門家で、ネットデイに参加する教職員や地域住民にネットデイの意義や効果、組織づくりや実施のノウハウを伝え、LANケーブルの製作や配線工事等の技術指導を行う。
<b>【は行】</b>		
58 ページ	ハイブリッド化	図書館に関して使う場合は、紙媒体と電子媒体を組み合わせた図書館利用のことをいう。
31 ページ	バウチャー制度	教育バウチャー制度とは、子どもをもつ家庭にバウチャーという一種の現金引換え券を交付したうえで、保護者や子どもが自由に学校を選択し、学校は集まったバウチャーの数に応じて行政から学校運営費を受け取るという仕組み。
73 ページ	ビオトープ	児童、生徒への環境教育の一環で取り入れられてきた人為的に再生された自然生態系の観察モデル。
49 ページ	ひょうご防犯ネット	携帯電話のアドレスを登録することによって、最新の防犯情報が、メールで入ってくる兵庫県警が実施するシステム。
59 ページ	フィットネス事業	健康増進のため、ジムやスタジオ、プールなどにおいて、様々な運動プログラムを提供する事業。
50 ページ	フォローアップシステム	教職員の資質と指導力について、「児童生徒を指導する技術的な面」と「人間関係能力」の2面から評価し、それぞれの視点から「向上を要すると考えられる教員」に対して資質能力と指導力の向上に向けた具体的な取り組みを行うもの。
58 ページ	ブックスタート事業	親子の絆を深めるとともに、読書習慣の確かなスタートを切るために、市内全0歳児を対象に絵本やブックリストを配布する事業。
53 ページ	フリーター	定職を持たないフリーのアルバイト。
65 ページ	放課後子ども教室推進事業	小学校全児童を対象として、小学校等において安全・安心な居場所を整備し、放課後や週末における子どもの様々な体験活動を支援する事業。

登場ページ	用語	説明
71 ページ	ホームベース	教科教室型等の校舎整備時における普通教室に代わる児童生徒の持ち物置き場、学級活動を行う等、また、児童生徒の生活・交流・憩いの場などとして位置づけられたスペース。
<b>【ま行】</b>		
45 ページ	町の先生	伊丹市民で、伝承文化・スポーツ・創作・パソコン指導・職業体験などの分野において、豊富な体験や専門的な技能を有する人材や保護者等を学校に招聘する制度。
43 ページ	みんなのひろば事業	市内の公立幼稚園等の施設において、月1回程度開催される親子交流の場。
43 ページ	むっくむっくルーム事業	子育て支援センター、きららホール、すずはら幼稚園、子ども文化科学館(平成19年6月オープン予定)の市内4カ所で常設されている親子が交流するつどいの広場。
52 ページ	メディアリテラシー	情報メディアを批判的に読み解いて、必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力。
46 ページ	メンタルフレンド	ひきこもりの児童生徒に対して、大学院生(心理学専攻)を家庭に派遣する伊丹市の制度。
<b>【や行】</b>		
70 ページ	幼保一元化	少子化の進行、育児サービスの多様化に伴って生じている幼稚園と保育所の抱える問題点を解決するため、幼稚園と保育園の一元化を図る政策。
36 ページ	「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市伊丹特区	国の構造改革特別区域の認定を受け、国際化・情報化社会に対応できる優れたコミュニケーション力を持った児童生徒の育成を目指して、市独自の教科として、小学校に「ことば科」中学校に「グローバルコミュニケーション科」を設置。
<b>【ら行】</b>		
35 ページ	ライフサイクル	誕生から死に至る人の一生の過程のこと。
32 ページ	ライフスタイル	生活様式。特に趣味・交際などを含めた、その人の個性を表すような生き方。
26 ページ	ライフステージ	幼児期、青年期、老年期など、人生の各段階。
58 ページ	レファレンス	図書館で、資料・情報を求める利用者に対して提供される、文献の紹介・提供などの援助。
54 ページ	ロールプレイ	現実にかかる場面を想定して、複数の人がそれぞれ役を演じ、疑似体験を通じて、ある事柄が実際に起こったときに適切に対応できるようにする学習方法の一つ。
<b>【わ行】</b>		
45 ページ	わくわくオーケストラ教室	県内の中学校1年生を対象として、県立芸術文化センターにおいて行う兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞講演。

**伊丹市教育ビジョン**

平成 19 年 4 月

発行：伊丹市教育委員会

〒664-8503 伊丹市千僧 1 - 1

T E L : 072-780-4313